平成２３年（再イ）第４２号
新潟市西区小針３丁目35番14号
再生債務者　駒形　芳紀
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月６日まで
平成24年１月16日　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第３７号
兵庫県加古郡稲美町六分一1203番地の21
再生債務者　小川　卓朗
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月16日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第３１号
徳島県小松島市南小松島町７番地66号
再生債務者　松立　浩美
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月16日　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２２号
愛媛県四国中央市寒川町4115番地３
再生債務者　立川　憲司
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月６日まで
平成24年１月16日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第２３号
愛媛県四国中央市土居町野田乙464番地17
再生債務者　河上　臣示
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月６日まで
平成24年１月16日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第１４号
山口県周南市野村１丁目３番22メゾンプリベーラ302号
再生債務者　毛利　修
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月16日　山口地方裁判所周南支部

平成２３年（再イ）第１７号
高知市薊野南町18番20号
再生債務者　菊川　需
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月16日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第４５号
神戸市西区伊川谷町有瀬1481番地の６、旧住所兵庫県小野市匠台65番地の12
再生債務者　坂部　慎一
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月16日まで
平成24年１月16日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１０１号
福岡県遠賀郡水巻町下二西３丁目９番３号
再生債務者　松浦　龍二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第９号
北海道標津郡中標津町東７条南９丁目２番地６
再生債務者　岩佐　直博
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年１月13日
釧路地方裁判所根室支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０００２号
栃木県下野市下坪山525番地２
再生債務者　秋山　守
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月15日から平成24年２月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再ロ）第１００１１号
長崎県長崎市立岩町８番15号
再生債務者　小川美由貴
1　決定年月日時　平成24年１月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月20日から平成24年３月５日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県秩父市山田129番地５
再生債務者　風間　直久
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月24日から平成24年３月16日まで
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１７号
福岡県大野城市月の浦１丁目９番38号
再生債務者　高雄　惇
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年２月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第２号
栃木県栃木市今泉町２丁目８番41号
再生債務者　長谷川和樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年２月３日まで
平成24年１月13日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再ロ）第２号
神奈川県小田原市久野2229番地の19
再生債務者　嶋田　拓也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年２月３日まで
平成24年１月13日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再ロ）第７０号
大阪市都島区大東町３丁目３番１―303号
再生債務者　村上　智彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年２月10日まで
平成24年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１０号
兵庫県姫路市網干区興浜327番地
再生債務者　四海　俊之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月16日　神戸地方裁判所姫路支部